

相続を争族(親族間の争い)にしないために 遺言書を作成しませんか？

●こんな方に特に遺言書作成をお勧めします。(当事務所は遺言書作成のお手伝いをします)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1) 法定相続分と異なる配分をしたい方 | 2) 相続人の人数・遺産の種類・数が多い方 |
| 3) 子供がいない方 | 4) 再婚をしている方 |
| 5) 個人企業の経営者・農業経営者の方 | 6) 未成年者、病弱あるいは障害者の家族がいる方 |
| 7) 相続人の中に行方不明者や浪費家がいる方 | 8) 法定相続人以外に財産分与を考えている方 |
| 9) 借金のある方 | 10) 公益法人などへの寄付を考えている方 |

●遺言書を書こうと考えている方だけでなく、次のような疑問や悩みをお持ちの方や相談するところが無くて困っている方も、下記宛ご連絡下さい。

- ・遺言書を書いたけれど、これでいいのか心配だ。
- ・認知症になったら遺言書は書けるの？
- ・子供がいないけれど、誰が相続人になるのだろう。
- ・相続手続が分からない。
- ・子供たちに相続争いはして欲しくない。それにはどうしたらいいの？

★まずはご相談下さい。このチラシをお持ちになった方は、1回 ¥500で各種ご相談をお受けいたします。

●お申込みは下記へ、電話、FAX、またはメールで！！

中嶋行政書士事務所 (相続手続、成年後見制度、許認可申請などのご相談もどうぞ。)

行政書士 中嶋政彦 事務所所在地: 〒277-0027 柏市あかね町11-20

TEL: (04) 7197-4726 (月~金10:00~17:00) FAX: (04) 7197-4726 (24時間受付)

E-Mail: mail@37kaiketu.com (24時間受付) ホームページ: <http://37kaiketu.com>

事務所は
柏レイソル
サッカー場の
すぐそば